回覧

かいぞうセンターだより

第　４　号
令和２年　５月　２０日

海蔵地区市民センター
ＴＥＬ　３３１－３２８４
ＦＡＸ　３３０－０２２２

海蔵地区ホームページ　http://kaizotiku.org/　かいぞう地区　検索

6月 主な行事予定

２２日（月）　イキイキ教室　（海蔵地区市民センター）　１０：３０～
（新型コロナウイルス感染拡大防止の為実施できない場合があります）

地域でお達者クラブ
くすの木サロン　６月６日（土）まで活動休止です
野田公会所　６月１９日（金）は中止です

紙芝居・絵本の読み聞かせ
6月は中止です
かいぞう文庫

自動車文庫

１２日（金）	阿倉川町	10:10～10:40	ピアゴ北側駐車場
１２日（金）	東阿倉川町１区	10:50～11:20	住友電装阿倉川寮
１６日（火）	みゆきヶ丘二丁目	13:30～14:10	自治会管理駐車場
２５日（木）	海蔵地区市民センター	10:00～10:30	センター駐車場

「特別定額給付金」の申請について

各世帯に順次郵送されている「特別定額給付金」の申請案内につきまして、同封された記入例や、広報よっかいち５月下旬号に掲載の記入例が、実際に提出いただく申請書の様式と一部異なっています。

この点についてのお詫びと修正の内容などを、市のホームページに掲載のほか、広報よっかいちに加えて配布させていただきましたのでご確認いただきますようお願い申し上げます。

なお、郵送された申請書による申請にあたっては、特別な事情による現金給付を除き、**必ず受取口座情報をご記入のうえ、通帳・キャッシュカードのコピーなど、口座情報が確認できる書類を添付し、返信用封筒に入れて郵送してください。**

※「特別定額給付金」に関する最新情報については、市公式サイト「特別定額給付金について」のページ（下のＱＲコード）をご参照ください。

【問合せ先】
〒510-8601　四日市市諏訪町１番５号
四日市市　新型コロナウイルス感染症対策室
ＴＥＬ：３２７－５９９０　ＦＡＸ：３２７－５９０５

子育てを地域で支えあう
四日市市ファミリー・サポートセンターからのお知らせ

✿『依頼会員講習会と新規登録会』のお知らせ✿

ファミリー・サポート・センターの仕組みと趣旨について、
良く理解をしていただくために、
平成２８年度より依頼会員向けの講習会を実施しています。
新たに依頼会員として登録される方はもちろん、すでに
ご利用されている方も、受講してください。

日　　時　　６月１３日(土)　１３：００～１６：００(講習会のみの方は１４：３０終了)
＊講習会終了後、希望される方は依頼会員の登録手続きをいたします。
場　　所　　四日市市三浜文化会館
定　　員　　会場の都合により、２０名程度といたします。(先着順に受け付けます)
申込方法　　電話にてお申し込みください。
託　　児　　有り/無料　※事前にお申し込みください。

※上記のように予定していますが、新型コロナウィルスの感染拡大の状況を確認しながら判断し、変更となる場合はHP等で案内いたします。

申込み･問合せ先：四日市市ファミリー・サポート・センター　　ＴＥＬ　３２３-００２３
（ＮＰＯ法人体験ひろば☆こどもスペース四日市内）

毎年6月1日は「人権擁護委員の日」です

人権擁護委員は、法務大臣の委嘱を受けたボランティア（無償）で、四日市市に18人の委員がいます。地域の皆さんからの人権相談を受けて問題解決のお手伝いをしたり、人権について関心を持ってもらえるような人権教室や啓発活動を行ったりしています。

人権についてお困りやお悩みの際は、以下の人権相談電話をご利用ください。

新型コロナウイルス感染症に関連する不当な偏見や差別、いじめ等の人権相談も受け付けています。

みんなの人権１１０番（全国共通）０５７０－００３－１１０

インターネット人権相談窓口　パソコン・携帯電話・スマートフォン共通
https://www.jinken.go.jp/

感染症対策へのご協力をお願いします

【法務省:外国人生活支援ポータルサイト(医療)】

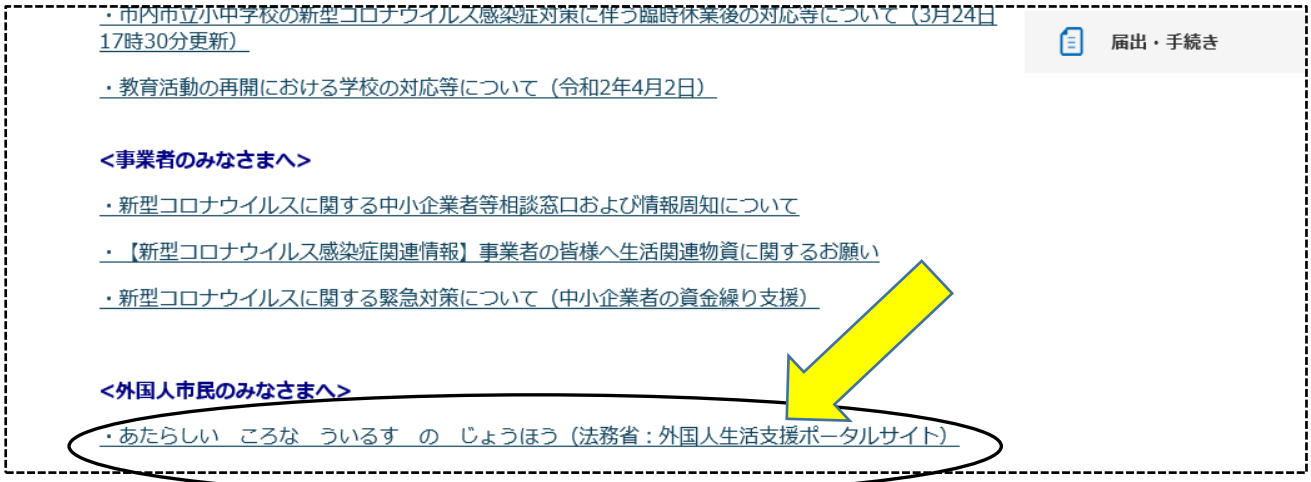

◆マイナンバーカード(個人番号カード)の申請方法について

マイナンバーカードは、通知カードと一緒に送付された「個人番号カード交付申請書」で申請できます。

また、パソコンやスマートフォンからでも申請できます。

※申請書を紛失した場合は、市役所１階の市民課、中部を除く各地区市民センター、近鉄四日市駅高架下の市民窓口サービスセンターのいずれかで申請書を取得できますので、お問い合わせください。

◆コンビニ交付サービスについて

マイナンバーカードを使用して、全国のコンビニなどの店舗内に設置されているマルチコピー機（キオスク端末）を操作することにより、住民票の写しや印鑑登録証明書などの証明書が取得できるコンビニ交付サービスが平成３１年２月１日から始まりました。便利なサービスですので、ぜひご利用ください。

サービスの詳細は、四日市市のホームページをご確認ください。

※サービスを利用するにはマイナンバーカードが必要です。住基カード・通知カードでは利用できません。

まだマイナンバーカードをお持ちでない方はこの機会にぜひ申請をお願いします。

◆マイナンバーカードマイキーID 設定について

国によるマイナンバーカードを活用した消費活性化策（マイナポイント）が今年度に実施される予定です。マイナポイントの利用には、マイナンバーカードによるマイキーID 設定が必要となります。

詳しくは、下記ホームページ（https://id.mykey.soumu.go.jp/mypage/MKCAS010/）をご覧ください。

◆通知カードについて

不在等でお受け取りいただかなかった方の通知カードを市役所市民課で保管していますが、法改正により、令和２年５月２５日（予定）以降は原則、交付できなくなりますので、早急に受け取りをお願いします。

また、再交付申請もできなくなりますので、予めご了承ください。

【問合せ先】　市民課　ＴＥＬ　３５４－８１５２
ＦＡＸ　３５９－０２８２